

別記様式（第3条、4条関係）

国民健康保険高額療養費支給手続簡素化申請書兼承諾書

玉名市長 様

高額療養費支給申請手続の簡素化について、次のとおり申請します。 【新規・変更・辞退】

申請者 (世帯主)	記号 番号	玉名	申請日	令和	年	月	日
	氏名		生年 月日	大・昭 平・令	年	月	日
	住所						
	電話 番号		個人 番号				
届出人	氏名		電話 番号				
	住所	※世帯主本人又は同世帯の方の場合、 住所・電話番号記入不要					
振込先 <small>※原則として 世帯主名義</small>	金融 機関	銀行・農協 信用組合 信用金庫	本店 支店 支所	種別	普通 当座		
	口座 番号		名義人 カタカナ				
承諾事項	<ul style="list-style-type: none"> 今後、高額療養費が発生した場合は上記の振込口座に振り込むこと。ただし、世帯主が転出や死亡等により玉名市国民健康保険の資格を喪失した場合又は世帯分離により証番号が変更となった場合は自動振込みが停止されるため、新たな世帯主による申請が必要となること。 高額療養費外来年間上限額を超えた場合は、上記の振込先口座に振り込むこと。 振込先口座に変更が生じた場合は届け出ること。 通勤途中、仕事上の負傷や第三者の行為による負傷の際は、必ずその旨を届け出ること。 地方単独公費（重度医療・ひとり親医療費・子ども医療費等）に係る高額療養費が発生した場合は、その全額又は一部を地方単独公費医療に振り替えること。 支給済みの高額療養費の額が支給後に変更され減額となった場合には、減額された金額に相当する額を市に返還すること。（次回以降の支給予定がある場合には当該支給の際に調整が行われること。） <p style="text-align: center;">上記のとおり、全ての承諾事項に了承の上で高額療養費の支給申請を希望します。</p> <p style="text-align: center;">申請者 世帯主氏名 _____</p>						

振込先の口座名義人が世帯主と異なる場合は、下記委任状の記載が必要です。

委任状	本申請に係る高額療養費の受領について、下記の者に委任します。	
	受任者（口座名義人）氏名	_____（続柄）_____
	住所	_____
	電話番号	_____
委任者（申請者）	世帯主氏名 _____	

《市確認欄》

- 滞納がない世帯であることを確認した。
- 振込先が世帯主の口座になっている。世帯主以外の口座の場合は、委任状の記載がある。

記入者確認

- 運転免許証
- マイナンバーカード
- その他（ ）